

議員提出議案第7号

多目的広場の愛称（きずなひろば）の撤回及び事業の再考を求める決議

清水勇人市長は、市長選挙のマニフェストの際、本市の遊休地等を利用して、多目的ふれあい広場を設置すると掲げた。これを受け、市報さいたま2月号にもこの件が掲載されている。

ところが、市民向け啓発パンフレットには、市長選挙、あるいは、市長の政治活動を直接的に連想させる、「きずなひろば」という愛称が使用されていた。このことは、市民誰もが使用できる多目的広場のネーミングとしては極めて不適切であると言わざるを得ない。そのうえ、新規事業であり、今定例会に予算議案が提出され、まさにこれから議会で審議しようとしているときに、市報等を通じて、市民に啓発周知させることは、二元代表制における議会の権限を軽視していると疑わざるを得ない。

よって、さいたま市議会は、本事業の愛称の撤回及び事業の再考を求める。

以上、決議する。

平成23年2月15日提出

提出者	さいたま市議会議員	青羽健仁
	同	武笠光明
	同	中山欽哉
賛成者	さいたま市議会議員	関根信明
	同	井上洋平
	同	福島正道
	同	小松豊吉
	同	沢田力
	同	野口吉明
	同	霜田紀子
	同	稲川晴彦
	同	新藤信夫
	同	青木一郎
	同	萩原章弘
	同	鶴崎敏康
	同	中島隆一